

中央会やまぐち

特集

- ①インボイス制度開始後のポイントについて
- ②山口県最低賃金が改正されました

Close Up組合 企業組合ふのたに手づくり工房

中央会TOPICS

組合TOPICS

景況動向



10

2023
OCT

Vol.786



山口県との地域活性化包括連携協定締結式
(山口県飲食業生活衛生同業組合)



代表理事
弘兼信哉氏

Close Up 組合

クローズアップ

企業組合ふのたに手づくり工房

〒740-0723 岩国市錦町府谷2498番地 1

TEL 0827-72-3377

FAX 0827-72-3377

代表理事 弘兼 信哉

自然溢れる府谷の商品をお届けしています！

岩国市錦町府谷(ふのたに)地域

当組合のある府谷は、岩国市の錦町に位置しており、山に囲まれた自然溢れる地域です。春には田んぼのあぜ道にシバザクラ、初夏にはあじさいが咲き、地域を流れる川ではゲンジボタルが乱舞し、秋には稲穂と真っ赤な彼岸花が見られます。美しい自然に囲まれているため、四季折々の風景が楽しめます。夏にはホタルまつりが行われ、地域外から大勢の方が訪れて府谷も大変賑わいます。



Uターンで地域のために

弘兼理事長は西日本各地を転々とする営業マンでした。父親の他界をきっかけに生まれ故郷である府谷へUターンし、以来、府谷地域のために精力的に活動しています。住みよい府谷を目指し様々な活動を行う地域住民総参加の自治組織である「府谷グリーン山里会」の会長も務めており、府谷地域を紹介するホームページの立ち上げを行い、府谷地域の魅力発信に尽力しています。当組合へは法人化の際に加入し令和3年より理事長を務めております。

地域の農産物を使った安心・安全の加工品

当組合は任意グループ「府谷農産物加工組合」を経て平成27年に企業組合ふのたに手づくり工房として法人化しました。古くから伝えられてきた加工技術を活かして、府谷地域で生産されている農産物を使った味噌や豆腐、仕出し弁当などを加工販売しています。また、味噌の原材料の米はヒノヒカリを、大豆はサチユタカを使用しており、どちらも農薬の使用をなるべく控えたものを使用しています。保存料不使用・無添加で作った健康にも配慮した商品です。仕出し弁当にも地元産の米や野菜をふんだんに使用しており地域の方々から多数の注文を頂いています。

月に1回ほど、地域の方々に安価で弁当の販売・宅配を行うなど、地域貢献活動にも取り組んでいます。

また、当組合で作る府谷味噌は、やまみちゃん認定を受けています。本認定は、農山漁村の女性達が暮らしの中で培った知恵や技術、地域資源を活用した特産品に与えられます。



コロナを乗り越えて

新型コロナウイルス感染症の影響により当組合も仕出し弁当を中心に売上が大幅に減少していましたが、口コミなどが広がったことにより徐々に回復してきました。今後も地域の農産物をふんだんに使用した商品で府谷の魅力を発信していきたいと思っております。

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。国税庁では、制度開始後に特にご留意いただきたいポイントとして、10月1日までに登録番号が通知されない場合の対応について取りまとめましたので、その概要をご紹介します。

10月1日までに登録番号が通知されない場合の売手の対応と買手の仕入税額控除について

○売手の対応

Q. 10月1日を迎えても登録通知書が届かないが、どうやってインボイスを交付したらよいか？

A. 以下のような対応が可能です。

①事前にインボイスの交付が遅れる旨を先方に伝え、通知後にインボイスを交付する

②通知を受けるまでは登録番号のない請求書等を交付し、通知後に改めてインボイスを交付し直す

③通知後にすでに交付した請求書等との関連性を明らかにした上で、インボイスに不足する登録番号を書類やメール等でお知らせする

Q. 事後交付が困難な小売店などはどうやって対応すればよいか？

A. 事前にインボイスの交付が遅れる旨を事業者のHPや店頭にて相手方にお知らせしたうえで、以下のような対応が可能です。

- ・事業者のHP等において登録番号を掲示し、相手方にそのページとレシートを併せて保存してもらう（HP等での記載例）

弊社の登録番号は『T1234…』となります。令和5年10月1日から令和5年●月●日（通知を受けた日）までの間のレシートをお持ちの方で仕入税額控除を行う方におきましては、当ページを印刷するなどの方法により、レシートと併せて保存してください。

- ・買手側からの電話等に応じ、登録番号をお知らせし、相手方にその記録をレシートと併せて保存してもらう

○買手の対応

Q. 売手から登録番号のない請求書等を受領したのち、登録番号のお知らせ等が届かないまま申告期限を迎えたが、仕入税額控除を行ってよいか？

A. 事前にインボイス発行事業者の登録を受ける旨が確認できたときは、受領した登録番号のない請求書等に記載された金額を基礎として、仕入税額控除を行うこととして差し支えありません。

なお、事後的に交付されたインボイスや登録番号のお知らせを保存することが必要です。

※詳しくは、国税庁インボイス特設サイト及びリーフレットをご確認ください。「インボイス特設サイト」で検索 🔍



インボイス特設サイト



リーフレット

中央会ではインボイス制度に関する個別無料相談ができます！

本会では県内中小企業組合及び組合員企業を対象に、インボイス制度への対応について専門家による個別相談を無料で実施しています。詳細については担当指導員までお問い合わせください。

1時間 928円

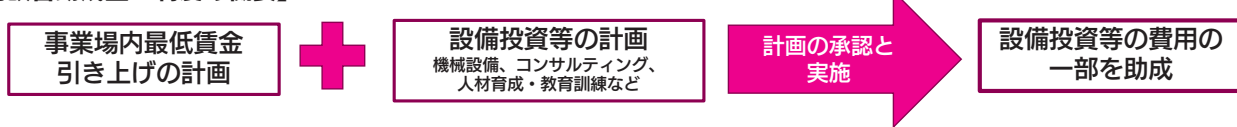
(現行から40円引き上げ)

効力発生日 令和5年10月1日

パート、アルバイト等を含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われる必要があります

厚生労働省では、中小企業・小規模事業者の最低賃金引き上げを支援するため、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資等を行った場合に、その費用を一部助成する業務改善助成金について、対象事業所の拡大や、申請手続き・助成率区分の見直し等制度の拡充を行いました。その主な概要をご紹介します。

【業務改善助成金 制度の概要】



業務改善助成金 拡充のポイント

① 対象事業所の拡大

今まで	拡充後
事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内の事業場が対象	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が 50円以内 の事業場が対象

例：地域別最低賃金が920円の地域において

今まで 事業場内最低賃金が955円（差額35円）の工場は対象外→拡充後は対象

② 賃金引き上げ後の申請手続きの見直し

今まで	拡充後
事前に以下2つの計画を提出し、計画の審査を受ける ・賃金引き上げ計画 ・事業実施計画（設備投資等の計画）	事業場規模50人未満の事業者 については、2023年4月1日から12月31日までに賃金引き上げを実施していれば、 賃金引き上げ計画の提出は不要

※賃金引き上げ結果、事業実施計画（設備投資等の計画）の提出は必要

③ 助成率区分の見直し

※（）内は生産性要件を満たした事業場の場合

今まで		拡充後	
事業場内最低賃金額	助成率	事業場内最低賃金額	助成率
870円未満	9 / 10	900円未満	9 / 10
870円以上920円未満	4 / 5 (9 / 10)	900円以上950円未満	4 / 5 (9 / 10)
920円以上	3 / 4 (4 / 5)	950円以上	3 / 4 (4 / 5)

なお、地域別最低賃金の改定額に対応して事業場内最低賃金を引き上げる場合、**発効日の前日までに引き上げていただく必要があります。**

例：10月1日に新しい地域別最低賃金（900円→950円）が発効される場合

発効日の前日（9月30日）までに事業場内最低賃金の引き上げ（900円→950円）を完了→対象

発行日の当日（10月1日）に事業場内最低賃金の引き上げ（900円→950円）を実施→対象外

※詳細については厚生労働省HPをご確認ください。

「業務改善助成金」で検索 🔍 右のQRコードからもご確認いただけます。



【お問い合わせ先】 業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440 (受付時間 平日 8:30~17:15)
業務改善助成金の申請は山口労働局 雇用環境・均等室 ☎083-995-0390まで

山口県経済5団体懇話会・山口県知事との懇談会を開催

山口県中小企業団体中央会

8月22日(火)、山口市「セントコア山口」にて、第21回山口県経済5団体懇話会・山口県知事との懇談会が開催されました。山口県経済5団体懇話会は、山口県経営者協会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県経済同友会及び山口県中小企業団体中央会で構成されています。

山口県経済5団体懇話会では、本会の矢敷会長及び坂本専務理事など、各団体の長及び事務局代表者が出席し、5団体の連携事業の取組状況や山口県最低賃金の改定などについて報告及び意見交換が行われました。

続いて、村岡副政山口県知事をお招きし、懇談会が行われました。はじめに村岡知事から講話があり、企業誘致の推進、観光力の強化、やまぐちデジタル改革の推進等のこれまでの取組の成果や、カーボンニュートラルやアフターコロナなどの今後の取組についてお話をいただきました。

その後、村岡知事と出席者の意見交換を行い、今後の山口県の経済活性化と様々な課題解決のために、県、各団体が連携していくことの重要性を再確認する機会となりました。



山口県金融経済懇談会が開催される

高田創日本銀行審議委員と県内の行政、経済、金融界を代表する9人による山口県金融経済懇談会が、去る9月6日に下関市において開催され、本会からは矢敷会長が出席しました。

懇談会では、高田審議委員より、「わが国の経済・物価情勢と金融政策」をテーマに、経済・物価の現状と今後の見通し、最近の金融政策運営とその背景にある考えについて説明され、カーボンニュートラル等の先進的で意欲的な取組により山口県の経済が一段と発展することを期待していると話されました。



【懇談会の模様 ～高田審議委員と関係機関出席者～】(写真提供:日本銀行)

意見交換では、出席者より地域の金融経済や金融政策に係る意見、要望が出されました。その中で、矢敷会長からは、毎月実施している景況調査結果や移動中央会でお聞きしたご意見を基に、原材料費・ガソリン価格の高騰が収益を圧迫していることや、人手不足・後継者不足等が深刻となっていることなど、組合員企業の厳しい状況を説明するとともに、国等に対する支援の強化等について意見・要望を行いました。



令和5年度移動中央会を開催

山口県中小企業団体中央会

8月21日(月)～9月7日(木)、山口県内7会場にて、移動中央会を開催しました。移動中央会は、組合等関係者のニーズの把握並びに地域・業界が抱える課題等の情報交換を目的として毎年開催しています。

今年度の移動中央会には、合わせて77組合の代表者等の方に参加いただき、「エネルギー・原材料価格の高騰に対して、価格転嫁が行えず収益が悪化している」「組合員企業の人材の確保が困難で、事業承継の問題も深刻である」等、様々なご意見ご要望をお聞きしました。

本会としては、皆様からお聞きした貴重なご意見ご要望をとりまとめ、国や山口県等の、今後の行政運営に反映してもらうよう要望活動を展開してまいります。

(総務企画部 後)



令和5年度事業承継セミナー(第2回)を開催

山口県中小企業団体中央会

9月12日(火)、山口市「山口グランドホテル」にて令和5年度事業承継セミナー(第2回)を開催しました。一般財団法人日本的M&A推進財団代表理事の白川正芳氏を講師にお招きし、「第三者承継を成功させる為の5つのポイント」をテーマに講演をいただきました。

「後継者問題」は先延ばしでは解決できず、技術や雇用の喪失などの問題が現実起こっています。企業の出口選択としての第三者承継(M&A)は、過去日本では家業を継がせる養子縁組の形で行われてきました。

M&Aは仲介者選びが重要です。中小企業庁は中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築するためにM&A支援機関登録制度を設けています。事業承継は企業成長の機会でもあり、取り組まなければならないという旨のお話をいただきました。

セミナー後半では白川講師を交え、やまぐち事業承継・M&A協同組合理事の清水敦也氏、中村伸一氏と、実際に起きた事例などについてトークセッションを行いました。(連携支援部 前田)



講師 白川正芳氏

「2023年中小企業組合教室」を開催

山口県中小企業団体中央会

本会では2023年中小企業組合教室として、9月13日(水)及び26日(火)に「インボイス」、「組合会計」、「労働」、「組合運営/制度」の4テーマについて講習会を開催しました。今年度も会場での講義を同時にオンラインで配信し、組合役員ら延べ126名が受講しました。

インボイス・組合会計では税理士法人いそべの小平敏彦税理士より、インボイス制度についてや組合会計の基本について、労働では飯田労務管理事務所の飯田晃啓社会保険労務士より、今後の労務関連法改正やハラスメントについて説明を受けました。組合運営・制度では本会宇多村莉奈指導員から中小企業等協同組合法の基準・原則や総会・理事会の運営、行政庁への届出等の実務について説明を行いました。

受講者からは、「組合・会社運営の参考になった」「インボイス等の新しい制度についても学べてよかった」といった声をいただきました。(連携支援部 岡村)



組合TOPICS

全国初!クリーニングマイバッグの導入でSDGsを推進

山口県クリーニング業生活衛生同業組合

当組合では、クリーニング店で使用される使い捨ての「プラスチック製衣類用カバー」を回収、リサイクルする取り組みを進めてきました。これを発展させ削減自体を推進するため、県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課と連携し、繰り返し使用可能な「クリーニングマイバッグ(*)」を下関地区及び山口地区の2地域から導入することとなりました。これは全国初の取り組みです。導入スタートアップセレモニーが9月5日(火)に開催され、山野理事長がバッグの使い方を実演披露しました。クリーニングマイバッグの利用者の中から抽選で、県産農水産物セットがプレゼントされるキャンペーンも実施されます。

(*)クリーニングマイバッグはスーツ等を入れるガーメントバッグのような形状のバッグで、クリーニングの持ち込みの際にはマイバッグとして、持ち帰り際には衣類用カバーとしての使用が可能です。

(連携支援部 平田)



山野理事長(右から3人目)、左隣はレノファ山口FC26番野野和哉選手

日本温泉科学会の大会が湯野温泉を舞台に開催

湯野温泉事業協同組合

日本温泉科学会の第76回大会が周南市・湯野温泉周辺を舞台に開催されました。県内での開催は52年ぶりとなります。

初日である9月4日(月)は、周南市「学び・交流プラザ」にて、アスリートや専門家らによるシンポジウムが開催されました。スポーツクライマーの大田理斐氏からは疲労回復のために温泉を利用して温冷交代浴を実践されていることが紹介され、温泉家の北出恭子氏からは山口県の泉質の特徴とアウトドアツーリズムとを掛け合わせ、スポーツ後のリカバリーやサウナとの相乗効果等の観光プランを考案してはとの講演がありました。

大会に合わせ、湯野温泉の組合員施設では日帰り入浴料サービス企画等が開催されました。
(連携支援部 平田)



パネルディスカッションの様子

安全衛生・救急救命について学ぶ

山口県中部砕石協同組合

9月20日(水)、山口市「山口県健康づくりセンター」において、労働安全衛生の動向と防災・救急救命について、山口労働基準監督署安全衛生課労働基準監督官の大上滉太氏および山口市消防本部の方を講師に研修を行いました。

重大な労働災害1件に対し顕在化していない危険・ヒヤリハットは300件あり、これらを取り除いていくことが災害防止につながります。転倒も重大な事故につながることもあり、作業に適した靴選びも重要です。



AED(自動体外式除細動器)による救急救命訓練では、AEDの使用法、胸骨圧迫の心臓マッサージ、止血方法などを学び、周囲の人と協力することが救命に繋がるということを体感しました。

砕石の現場では火薬などの危険物や重機を扱うため、怪我や事故の無いよう安全意識を高めることに努めています。
(連携支援部 前田)

県と地域活性化包括連携協定を締結

山口県飲食業生活衛生同業組合

当組合は、地域の活性化に向けて食に関する県民生活の幅広い分野における連携の取組を進めるため、山口県と「地域活性化包括連携協定」を締結し、9月15日(金)、山口県庁にて締結式を行いました。

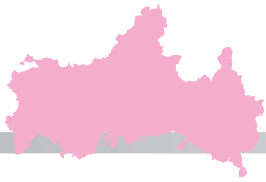
連携項目は、「食を通じた地産・地消の推進及び観光振興」、「災害時における飲食等の支援」、「食による子ども・青少年育成」「食育による健康増進」などの7項目で、具体的には、県産食材を活用した新たな料理の開発や災害発生時における避難所への食料支援、子ども食堂の開催支援や小中学校での食育授業への組合員派遣などを通じて協力を行い、多様化する飲食業の社会的使命を果たしていきます。



青木理事長

村岡山口県知事

(総務企画部 宇多村)



月次景況調査結果

令和5年8月期

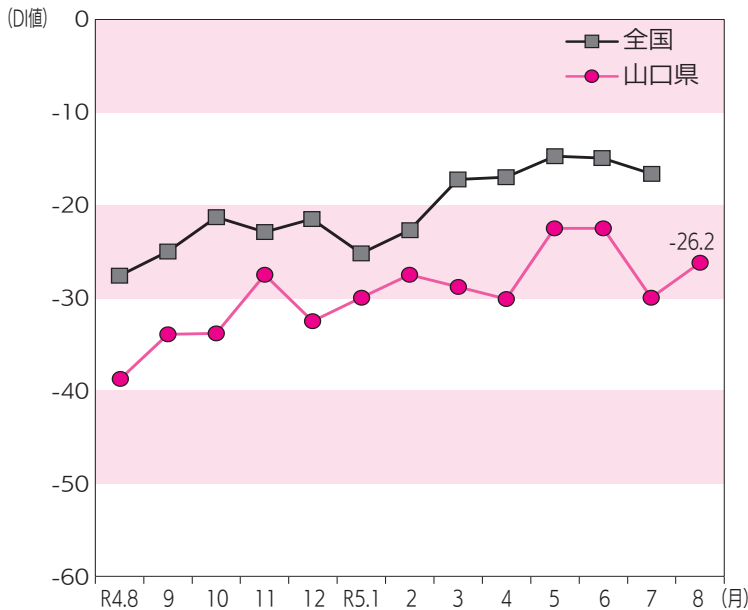
一部業種に酷暑や台風の影響はあったものの、総じて売上高は増加傾向にあるが、ガソリンや電気料金等の高騰に価格転嫁が追い付かず、収益を圧迫している状況が続いていることから、全体の景況DI値は僅かな上昇にとどまっている。

また、人手不足により納期遅れや受注断念に至ったとの報告や、10月からの最低賃金の大幅な引き上げを危惧する声が寄せられており、人材確保に係る問題が、中小企業の経営に大きな負担となっている。

慢性化・深刻化している人材不足や、電気料金・ガソリン価格等の更なる上昇が懸念され、先行きへの不安感が拭えない。

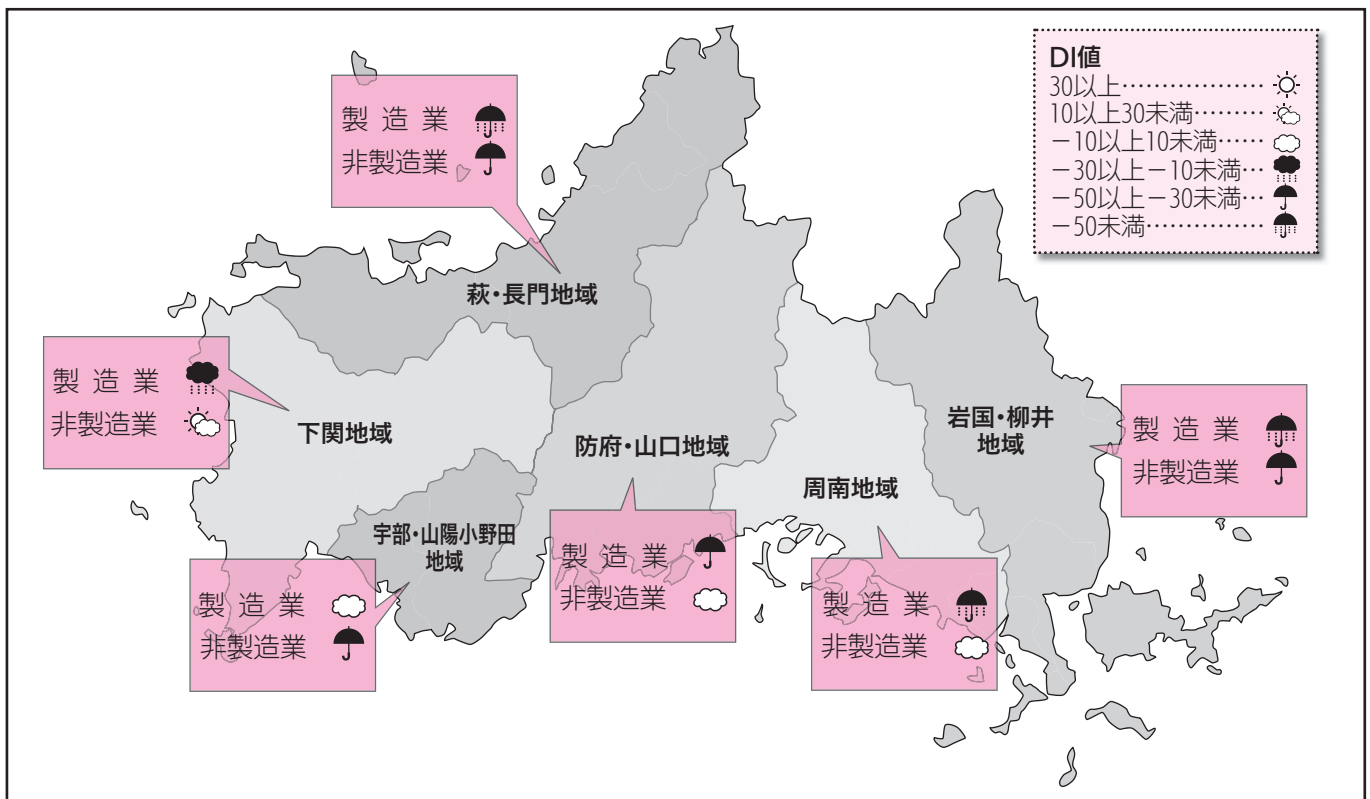
※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業種	前年同月比	前月比
製造業	食料品	☔	↘
	繊維工業	☔	→
	木材・木製品	☔	→
	印刷	☔	→
	窯業・土石製品	☔	→
	一般機器	☔	→
非製造業	輸送機器	☔	→
	卸売業	☔	→
	小売業	☔	→
	商店街	☁	↗
	サービス業	☁	→
	建設業	☔	→
	運輸業	☁	↗
その他	☁	→	



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<https://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食料品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 盆の期間は前年より売上が増加したが、8月全体では酷暑や台風が影響し売上は減少傾向。最賃の上昇は菓子業界の経営基盤に対する影響が大きい。(パン・菓子製造業) ○ 催事等が行われ、関連商品を取り扱う企業はそこそこ売上があった模様。最低賃金の引上げ額が高く、人手不足も重なって大変厳しくなる一方である。(水産食料品製造業) ○ 前年並みの売上高が見込まれ好調が続いているが、仕入先が9月に廃業することとなり、仕入取引が難しくなるうえ、猛暑の影響で野菜の高騰が続いている。(食料品製造業)
	繊維工業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受注は良好。人材不足が慢性化している。(外衣・シャツ製造業)
	木材・木製品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員の平均売上額は、コロナ禍の令和4年8月と比べ5%の減少。相対的に住宅需要が減少傾向で、木材価格はウッドショック前に概ね戻りつつある。
	印刷	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原材料価格は高止まりしたままであり、収益の大きな圧迫要因となっている。コロナ明けのイベント関係の需要は好調だが、従来慣行の印刷物を取り止める動きもある。
	窯業・土石製品	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設計価格が反映される6ヵ月後には、原材料、輸送費等が更に高騰し、追い付かない期間が2年以上続いている。更に工事期間が6ヵ月以上かかる現場が多く、出荷時には原価アップしており経営悪化に拍車を掛ける要因となっている。(コンクリート製品製造業) ○ コロナ以来、慢性的な受注の減少・売上の低迷、経費の増大、これから業績が劇的に上向く可能性も低く、廃業を検討しているところがある。(陶磁器・同関連製品製造業)
	一般機器	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例年、8月は閑散期だが、今年は仕事が無くて困っているところはない。(下松市) ○ 原材料費の値上げは落ち着いてきたが、まだ購入品等は値上がりしている。引き合いは依然として多いが、人手不足が解消せず、納期遅れ等の影響が出ている。(防府市) ○ 中国の景気悪化に伴い、大手機械部品メーカーの発注が激減しており下請け関連企業に大きな影響が出てきているが、年内は回復の兆しはない。(宇部市) ○ 1社組合員の廃業があった。(宇部市)
輸送機器	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道車両関係は順調に推移しているが、受注量は令和7年(2025年)度以降から減少となる見通し。原材料費や水道光熱費の高騰により、収益悪化が続くものと思われる。半導体製造装置の部品製造業において、当初の予定よりも大幅に受注量が減少している。 	
非 製 造 業	卸売業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「漁獲量は昨年より減少だが魚価が高騰している。燃料費は1.5倍に高騰している。」と漁業者が話し、仲卸も各種高騰で収益が悪化している。中国の日本産水産物輸入全面停止の影響は、組合員1割程度だが、金額ではかなりの影響がある。(生鮮・魚介卸売業) ○ 猛暑が続く飲料等の売上が増加した。(各種商品卸売業)
	小売業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酷暑でメイクやUV関係が好調の様様だが、コロナ前の売上を出すのが難しい店舗もある。物価の高騰によりお客様の財布の紐がきつくなったのではないか。(化粧品小売業) ○ 物価高が続く地元客の消費額は減少傾向だが、夏休みの観光需要で、売上は7月に比べやや好転。原材料価格等のコスト負担増で収益確保は依然厳しい。(各種商品小売業)
	商店街	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小売業の多くはバーゲンシーズンになったが、インターネット販売等は一年中バーゲンの様な市場で、商店街の小売店舗に10年前のような賑わいは見られない。(岩国市) ○ プレミアム商品券の効果が大きい。商業活性化の現状では一番の施策と思われる。(宇部市) ○ 依然、商店街の人通りが少ない。コロナ感染蔓延の影響もあると思われる。(下関市)
	サービス業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風や豪雨の影響もなく、猛暑日が続く中でも、例年通りの状況である。(美容業) ○ 中古車不足が解消に向かい出したが、自動車保険金の不正請求問題に揺れる大手中古車販売店の不祥事が、市場回復の流れに水を差しかねず、注視している。(自動車整備業) ○ 売上は前年比10%増加。スポーツ施設等の利用増加で入浴者数が増加したが、気温や雨天の影響で客足は伸びなかった。原油価格等上昇で資金繰りが改善されない。(旅館業)
	建設業	☂	<ul style="list-style-type: none"> ○ この30年余りで7割に及ぶ従業者の減少により、工事量がやや回復するも対応できず、得意先からの受注を断るケースも始まった。(左官業) ○ 8月はお盆で営業日が少ないが、官公需の発注が多く忙しかった。(管工事業) ○ 現場での作業効率よりも熱中症予防対策を最優先に対応しなければならない状況。職人の健康維持のため、収益は二の次とならざるを得ないのが実情である。(屋根工事業) ○ 人手不足で工場での加工作業が進まない等の影響がある。現場監督が足りない、資材高騰で予算が合わない等、公共工事の入札不調の情報も増えている。(鉄骨・鉄筋工事業)
	運輸業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送関係は7月と同様に低調で、輸出関係は特に1/3以上のマイナスとなり、国内向けも4.3%の減少であった。(一般貨物自動車運送業) ○ 8月1~20日分タクシーチケットの取扱い金額(税込み)は+51.8%。各タクシー会社とも、利用客の拡販よりも乗務員確保に苦心している。(一般乗用旅客自動車運送業)
その他	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月から最低賃金が上がるが、介護保険報酬は国で定められた通りで上がるわけではないため、人件費の高騰により更なる減収となる見込みである。(介護事業) 	

組合



組合運営上における注意点等をQ & A方式でお伝えします。

理事長会社の法定脱退時の対応について

Q

理事長会社が組合の地区外に移転した。支店は地区内にあるが、その支店を閉鎖するという。組合員資格がなくなって法定脱退になると、理事長としての身分はどうなるのか。残任義務があるから大丈夫という意見もあるのだが。

A

会社の登記上の所在地が組合の地区の外に移転しても、地区内に支店があるのなら、そのまま組合に加入し続けることができます。しかし、支店を閉鎖すると、即、法定脱退になるので事前に対応策を考えておく必要があります。

【問題点の整理】

- ①地区…組合員の資格要件は二つです。 i. 組合の地区内に事業場を有すること、 ii. 定款で定められた事業を行うものであること。事業場は本店・支店・営業所のいずれの形でかまいません。支店・営業所は登記していなくても事業場として認められ加入資格があります。
- ②支店・営業所で加入する場合…この場合も組合員になるのはその事業場を所有する事業主体です。支店・営業所自体が個別に組合に加入するのではなく、事業主体そのものが加入します。
- ③本社を地区外に移転…事業主体が地区外に移転しても、組合の地区内に事業場があれば、組合員であり続けることができるので、即、法定脱退になることはありません。注意しなければならないのは、小さな支店・営業所は急に閉鎖する可能性があることです。閉鎖するとその途端に、組合員資格を失い法定脱退になってしまいます。

【対応策について】

対応策は、次の三つです。①組合の地区を拡大する、②組合員外の理事長として現理事長を残す、③新理事長を検討する

- ①地区拡大の定款変更…これができればベストでしょう。しかし、手続きとしては一番面倒ですし、拡大した地域に同業種の組合があると地区の重複を相手が嫌うかもしれません。
- ②員外理事長…窮余の一策として員外理事長として残ってもらう方法があります。定款の員外理事の定数に余裕があれば、当面の対策としては有効です。ただし、当面この方法で乗り切ろうとしたところ、金融機関から「待った」がかかったことがあります。金融事業を行っている組合の場合、金融機関としては、代表者が組合員でなくなるのは避けたいようです。
- ③新理事長選出…理事長の交代ができれば、それに越したことはありません。しかし、人事はデリケートな問題で簡単にはいかないかもしれません。

理事会の中に代表理事（理事長）には残任義務があるから理事長不在にはならないはずだと考える人もいます。しかし、法定脱退により理事資格を失った場合には、残任義務は適用されません。

こうして見ると、対策は①の地区拡大の定款変更か、③の新理事長選出のいずれかでしょう。検討してみてください。

清水 透『中小企業組合 理事百科』（全国共同出版株式会社 発行）より引用し、一部改変

組合運営にあたっての参考資料として販売しています。お求めの方は本会までお問い合わせください。

令和5年度中央会トップセミナーを開催します！

【日時】 令和5年11月27日(月)

【会場】 かも福オンプレイス 3F
「長州」 山口市湯田温泉4-5-2

【内容】 講演会 15:30~17:00

ディズニー、NASAが認めた 遊ぶ鉄工所

「楽しくなければ仕事じゃない」

～非常識な経営手法が企業と人を変える～

講師：HILLTOP株式会社 代表取締役副社長



やまもと しょうさく
山本 昌作 氏

交流会 17:00~18:30

【参加料】 講演会のみは無料 / 交流会参加料：7,000円

【問合せ先】 山口県中小企業団体中央会（担当：総務企画部 後・田中）

TEL 083-922-2606



お申込みはこちらから



フジグラン宇部 秋の地産地消フェア

10月12日(木)~15日(日)

時間：9:00~19:00(最終日は17:00まで)

場所：フジグラン宇部 1階モール催事場

県内各地の農産物で作ったお菓子、お茶、
ジャム、お弁当、漬物など、おいしい商品を集めました。ぜひお越しください！



お菓子(あぶホームメイド、みんと村、河内グランマ、菓子工房
たぶせ、ふのたに手づくり工房など)



お茶(とくち健康茶、みんと村)



味噌(木間加工センター、ふのたに手づくり工房、来てえね紫福、
小行司健康グループなど)



ジャム(うずしお母さんの店、あぶホームメイド、
岩国尾津っこ、のぞみ会など)



弁当(うずしお母さんの店、工房 HaHa など)

※写真は一例です。出店商品は中央会ウェブサイトなどでお知らせします。



日本初のコインランドリー組合で 業界の発展・地位向上を目指す

「日本全国組合紀行」では、全国の様々な組合の取組について紹介します。

今回は、コインランドリー業界の発展と地位向上に取り組む長野県の「長野県コインランドリー事業協同組合」の取組を紹介します。

長野県コインランドリー事業協同組合

長野県松本市城西1丁目3番36号
理事長 宮澤 敏文

〈設立年月日〉

令和3年7月13日

〈組合員数〉

18人

〈組合員業種〉

コインランドリー事業者



総会の様子

〈背景・目的〉

近年、共働き世帯の増加やライフスタイルの変化などを背景に、洗濯家事の時間短縮や手間の軽減ができるコインランドリーの需要は高まっており、店舗数が増加している。一方、大手企業や他業種からの参入、投資目的の事業出店も相次いでおり、また業界には法的規制や明確な衛生基準が無く、サービス水準のばらつきや安易な新規参入による廃業など、業界の健全な発展を阻害する様々な課題があった。

そこで長野県内のコインランドリー事業者で集まり、行政への法整備の働きかけの他、各種事業を通じて業界の発展と社会的地位の向上を目指すことを目的に、全国初のコインランドリーに特化した協同組合を設立した。

〈取組内容〉

現在の組合事業としては、共同購買事業の他、組合が窓口となり組合員が使用するガスの料金値下げ交渉を行うなど、組合員の経費削減のための事業や、ランドリー業界の動向や洗濯技術に関する研修会を開催するなど、組合員の資質向上のための事業を行っている。また組合名の入ったのぼりやステッカー等を販売しており、組合員が店頭で設置・貼付することで、顧客に対する安全性のPRにもつながっている。業界の法整備については、行政と話し合い、法的拘束力のある安全衛生基準や出店手続きに関わるルールを整備するように働きかけを行っている。

組合設立後には、全国的な業界団体として、当組合理事長らが一般社団法人日本コインランドリー連合会を設立するなど、長野県内だけではなく全国的なコインランドリー業界の健全で持続的な発展のために活動を行っている。



組合名の入ったのぼり旗



組合の会員証